

会 議 録

1 会議名

平成28年度第3回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・自主的審議事項について（公開）
- ・委員提案について（公開）

3 開催日時

平成28年7月25日（月）午後1時30分から午後2時54分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター 研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 熊木敏夫（会長）、秋山千恵子（副会長）、青木ユキ子（副会長）、飯塚徳雄、市川 禅、牛木幸一、大原久雄、樺沢早苗、栗間良子、高橋邦夫、高橋秀樹、中川 清、野島賢一、長谷川陽一、山崎栄一（欠席1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：牛木委員、大原委員に依頼

議題【協議事項】 自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

第1回目の会議で「自主的審議事項」について説明させていただいた。本日は、改めて「自主的審議事項の進め方」について、説明させていただく。その後、地域の年齢別人口を参考にしながら、委員の皆さんが、有田区で住んでいる中で、普段、感じていることや、問題になっていることなどを挙げながら、情報共有も含めて意見交換いただきたい。

また、新しく委員になられた方は、地域協議会に関することで、不明な点も多いかと思う。その点も出していただきたい。

- ・資料①、資料No.1に基づき説明

【熊木会長】

説明に対し、意見等を求めたがなし。これから意見交換に入る。

初めての自主的審議なので、まずは、委員自身が考える、地域の課題等があれば自由に意見交換をしていただきたいと思う。出た意見を、自主的審議にするかどうかの決定は、今日はしないが、有田区で生活している中で、感じていることや問題点等、どんなことでも結構なので、出していただければと思う。

【高橋邦夫委員】

現在、新設校の建設が始まっているが、現在の小猿屋小学校の跡地を、有田区として利活用する良い方法はないか。

以前、小猿屋小学校区の町内会長協議会で「跡地に防災倉庫を造ってはどうか」という話が出ていた。例えば、カルチャーセンター、春日新田小学校、直江津東中学校も防災施設としての機能は持っているが、「水に弱い」という欠点があるということから、小猿屋小学校に、その機能を持って来てはどうか、というような意見が出ていた。

それから、「有田保育園に入園できない」という状況もあるので、保育機能として活用できないか等、いろいろな提案がされている。そういうことも含め、有田区全体として、有効に活用する方法がないかと考える。

まだ、細かな整理はされていないが、自主的審議事項として取り上げてはどうかと思っている。ただ、過去の例が分からず、どこまで審議をして、どこまでやれるのかが分からない。

【熊木会長】

事務局に対し、今の意見について「どこのレベルまで審議が必要なのか」、「どのような進め方があるか」について、意見があれば聞かせていただきたい。

【荒木係長】

自主的審議事項として審議していき、最終的な到達点として、「市へ対応を求めていく」となれば、「意見書」として市へ提出するやり方がある。また、地域の活動として提案する場合は、実施団体があれば、そこへお願いしていく場合もある。その場合は、その団体と施設の活用方法などについても協議していくことになると思う。

【高橋秀樹委員】

今の件だが、やはり、提案する団体がないと困る。例えば、地域協議会で審議しても、どこかで提案する団体があり「こんなことやりたい。そのためには、こういう考え方がある」というような中身があって、初めて提案をする。その途中で、地域協議会が審議して、仕掛け作りをしていかないと、話すだけで終わってしまう。

以前から、防災設備や跡地をどうするのか、というのは、どこの地域でも問題になっている。特に、有田地区でも問題になっている話なので、提案する母体をどうするのかも含めて、決めながらやっていかないと、まとまりのない話で終わってしまうほうが怖い。

例えば、地域協議会として「どこか提案する団体はあるのか」とか、町内会長協議会を提案団体として、(有田)南部を中心にまとめていく。統合校の話もそうだったと思うが、組織をきちんと作らないと、前に進まないと思う。

【栗間委員】

私の家の前には、3,000坪の春日新田公園がある。その公園内に東屋を造りたいと思っていた。

今回、地域活動支援事業の追加募集の金額である223万円に対し、実際には、400万円くらいの見積りになった。予算がないのは分かっていたので、建設会社へは「予算がないので、保留させて下さい」とお話した。この件は、熊木会長へも相談させていただいたが、一番問題だったのは維持管理である。会長からは「町内にある公園は、町内で進めてほしい」と言われたが、都市整備課へ確認したところ、「春日新田公園は、一般的な公園としては、当てはまらない」と言われた。例えば、地域活動支援事業で提案された場合は、提案者が設置及び維持管理を行っていただくと言われた。だが、有田区の配分額の内、半分くらいを東屋で使ってしまうと、他の団体の方に申し訳ないので、

今回は、市に対して「要望書」という形で対応したいと考えている。東屋を建てるということに対し、町内会（港南町・春日新田5丁目）から、何らかの承諾を得て進めたいと思っている。

【熊木会長】

相談を受けた時にもお話したが、町内会長さんたちの了解は取れたのか。

【栗間委員】

まず初めに、付近の住民の方にお聞きし、そこから町内会長へお話ししようと思っていたが、地域活動支援事業の期間もあるので、現段階では、建設会社に見積もりを出してもらっただけ、という状況である。

都市整備課へ確認したら、市に対応を求められる場合は、「要望書」という形で取り上げてくれるということだったので、そちら方向で進めて行きたいと思っている。

春日新田公園は、春日新田小学校の课外授業や、下門前のにこにこ保育園の園児も遊びも来ているし、直江津東中学校のサッカーの練習等で使っているのを見ている。東屋があれば、引きこもりの方も、そこに出てきて、公園にいる方たちと話すことがあるかもしれないし、子育て中の方も、その場所でおしゃべりできる。急に雨が降っても雨宿りができるので、是非、東屋を建設したいと思っている。

【熊木会長】

もし、東屋を建てた場合、維持管理は町内会長協議会ですということか。

【栗間委員】

都市整備課に「要望書」を出せば、「すぐには対応できないけど、造ることは可能である」と言われた。

【熊木会長】

維持管理は、どこでするのかをお聞きしたい。

【高橋秀樹委員】

町内会にある公園には「市で維持管理する公園」と「町内で維持管理する公園」の2種類がある。

例えば、町内で維持管理をしている公園に対し、遊具等を新設・更新したいとなった場合、市からの補助金は一切でない。市で管理している公園については、市へ依頼することにより、年度計画で入れることは検討することになっている。

今、問題になっているのは、地域活動支援事業でお金を出すということは、広範囲で

の適応範囲があるかどうかを審議するということが建前である。例えば、街灯を町内会で設置したいとなった場合、町内で話し合いをした上で、どう対応していくのか、ということを検討しないといけない。他地域でもやっているからいい、という訳ではなく、「こういう案件があるが、他地域ではどうか」という意見を取ってからでないといけないと思う。

たぶん、春日新田公園は、市の管轄だと思う。市の管轄する公園・建物等に地域活動支援事業で備品等を整備した場合、それは、提案団体が維持管理をするということがルールになっている。

東屋を建てるのなら、どこが維持管理をしていくのか。そして、町内会長を含めて近隣住民と内容を確認していかないと、なかなか難しい。

【野島委員】

市の管轄する公園であれば、維持管理費が市から町内会へ支払われている。私の町内も市で管轄している公園があるが、維持管理費を市からいただいているので、草刈等は、町内会で実施している。

【高橋秀樹委員】

市が管轄している公園の管理は、「ワークパートナーシップ」で行っており、全ての遊具等は、都市整備課公園管理係が担当している。なので、公園管理係に対して話を出すのが先である。地域活動支援事業の補助金で出すことも可能だが、他の提案者もいるので、少し難しい。

【野島委員】

市で管理しているのであれば、市へお願いすべきものだと思う。

【山崎委員】

春日新田5丁目町内会ができた時に、団地の面積に見合った面積の緑地帯として造られた。

私の町内にも2つ公園があるが、トイレの維持管理が大変。草刈等は、町内で行っている。

【高橋秀樹委員】

川原町と春日新田と佐内町の公園は市の公園管理係の管理で、遊具等も全て市が管理しているが、草刈等は、ワークパートナーシップで町内の住民が、市から維持管理費をいただき実施している。

【熊木会長】

この件に関しては、地域協議会の性格上、審議する案件ではない。又、基本的には、町内会で話をしていかないと、後々、トラブルになってしまう。その辺に気を付けて活動していただきたい。

他に意見等はあるか。

(意見なし)

では、有田区の課題として、小猿屋小学校の跡地利用をどうするのか、ということが中心になってくると思う。

それと、高橋邦夫委員から、新設校の進捗状況に関して、分かることがあれば教えていただきたい。

【高橋邦夫委員】

小猿屋小学校の跡地の利活用として、防災機能の施設となれば市危機管理課の担当であるが、保育所になると保育課であり、教育施設を活かそうとすれば教育委員会の担当である。まちづくりの拠点として広範囲に渡って検討するには、ある団体というより、町内会長協議会で「まちづくり」という視点を持って協議するのが適当であろうという認識は持っている。それらも含めて整理し、統合校区内の町内会長と相談し検証したものだけをもって、最後に市長に意見を述べるというのは、非常に難しい。市の担当課等から情報収集しながら、もう少し具体的な提案を出さないといけない。これが、地域協議会の性格としてどうなのか。

【関川センター長】

今、自主的審議事項について、意見交換をしてもらっているが、協議会内の意見を課題として挙げるということもあるが、その前段として、問題等について、勉強する場があってもいいと思っている。その中で、関係する課の考え方も聞きながら、地域協議会として意見を出しておき、自主的審議事項の到達点の一つとして審議していくのも「有り」だと思っている。

始めから結論を出すのではなく、高橋邦夫委員が言ったように「これから勉強していく」というような考え方で進めてもいいと思う。

【高橋秀樹委員】

そうは言っても時間がない。新設校ができ、小猿屋小学校を使わなくなったら、市は、壊すか、何かに活用するか検討し、動き出すと思う。その中で、いろいろ勉強するにし

ても、どういうふうにしていきたいのかを、町内会長協議会や周りの団体に入ってもらい、「こんなふうにしたい」というベースがあって、それを市の担当課に話すことによって、進んでいく。その仕掛け作りを早い段階でやっていかないといけない。

【大原委員】

学校統合の話が出た時に、町内会長協議会の要望として、「防災の拠点にしてほしい」という要望を出している。それは、然るべき時に回答がきちんと来るのか。それが分からないと、小猿屋小学校の耐震はどうなっているのか、そのまま使えるのか、壊したほうが安く済むのか。私達は全く分からない。

【熊木会長】

おそらく、話は市に伝わっていると思うが、町内会長協議会としては、正式に要望を出していないので、正式な回答というのは、降りてこないのは確かである。今後、町内会長協議会として意見や考えを出していかなくてはならないが、進め方として、有田区の南部を中心に町内会長協議会で協議し要望していくやり方がある。また、町内会長協議会で協議した内容を地域協議会としても意見を出しながら意見をまとめていくというやり方もあると思う。

今後、いろいろな手法を考えていかなくてはならないが、近々の課題であるのは確かである。事務局も大変だと思うが、急いで審議していきたいと思っているので、次回以降、どういう進め方でいくか。どのくらいの頻度でやっていくか。段取りを考えていただきたい。

一度、審議をした上で進めて行きたいと思うので、地域活動支援事業の採択審議後、近々に開催できるよう、準備していただきたい。

では、「自主的審議事項」については、これで終了とする。

次に「委員提案」について、事務局に説明を求める。

【荒木係長】

野島委員から、「資料No.2 地区別 出前地域協議会開催の実施」の提案があったので、提案書を配布した。このことについて協議していただきたい。

まずは、提案者である野島委員へ説明求める。

【野島委員】

では、「地区別 出前地域協議会開催の実施」について、説明させていただく。

私は、地域協議会委員を三期、務めているが、いかに地域協議会が、地域の皆さんに

理解されていないか、と感じていた。

地域協議会が発足して7年になるが、有田地区の皆さんには、地域協議会の組織・活動目的・委員名等について知られていない。「地域協議会だより」等で活動を報告しているので、記憶にはあるかもしれないが、時間が経つとともに忘れられている。地域協議会の活動自体が、年1回の「活動報告会」。これは、主に町内会長を対象とした報告会で終わっている。地域活動支援事業の報告会に出席された町内会長が、「地域協議会では、こんなことがあった」ということを、町内の皆さんに話していないのではないかと感じている。そして、「地域協議会だより」は、PRにしか過ぎない。

もっと、地元の活性のために実際に住民の方々の声を出していただき、地域協議会というものが、どういうものかを理解していただきたいので、「出前地域協議会」としたらどうかと考えている。これは、ここで審議をするのではなく、地域の皆さんの意見を聞くことと委員会の制度を理解いただくという趣旨である。

出前地域協議会を開催するにあたって、有田地区町内会長協議会内に設置されている5つの地域に分け、その地域内にある開催できる会場を1か所用意していただく。そこへ委員が出掛けて、住民の意見・要望を聞き、地域協議会についても理解していただき、地域が活性化するような提案をいただけるようにしていきたいと提案するものである。

この提案が採択されれば、運営方法について、協議していき、実施したいと考えている。

実施回数は、年に1回程度、開催していただき、取組の状況により、2回でも構わないと思う。よろしく願います。

【熊木会長】

説明に対し、意見等はあるか。

【野島委員】

事務局へ確認だが、「出前地域協議会」は、他区で開催していないか。

【関川センター長】

北部で管轄している6区では、開催していない。

【高橋秀樹委員】

地域協議会として、どの部分を町内会長等へPRしていくかが明確でないとといけないと思う。地域の問題点を挙げていくのは、地域協議会委員の仕事なのか、というところが引っ掛かる。

地区で協議会を開くことはいいことだと思った。例えば、年4回、それぞれの地区の人達に「協議会というのはどんなものか」というのを見てもらうのが一番良いと思う。もし、開催するとしたら、年2回の予定にし、その内の1回は他の場所で開催し、オブザーバーとして聞いて下さい、というのが一番の宣伝になると思う。

先ほど、自主的審議について話していたが、住民からの要望は、まちづくりセンターが聞き、自主審議をするのは、地域協議会が提案する。地域協議会委員が住民の意見を取りまとめようとする、難しいと思う。

【野島委員】

確かに、最初は難しいと思う。

【高橋秀樹委員】

ただ、それを目標とした場合、町内会長協議会とのバランスもあるから、やるのであれば、「地域協議会を外でやる」となれば、理解できるが、「宣伝」ということになると、どのように宣伝するのか。現実的には難しいような気がする。

【野島委員】

地域協議会で実施してみようということになれば、どのような方法でやっていくかを協議して、進めて行くのがよいと思っている。確かに町内に出向いて「意見を出してください」と言っても、簡単に出るものではない。

まずは、出前地域協議会をやって、「地域協議会というのは、どのようなものなのか」というのを見てもらうという方法もある。もし、採択されれば、協議して進めて行きたいと考えている。

【熊木会長】

出向くとなると、協議した内容を町内会へ伝えるということになるのか。

【野島委員】

町内会にも協力していただかなければならない。設営等については、委員がやることになると思う。

【熊木会長】

招集を掛けるのは、地元町内会ということか。

【野島委員】

そうである。

【熊木会長】

全町内会長の了解を得るのも大変な作業になると思う。地域協議会委員内にも町内会長が何名かいるが、開催が決まればお願いしたいと思う。

【高橋秀樹委員】

やり方は、いろいろあると思うが、「こんなことを考えているが、町内会として、やっていただけないか」というような町内会の希望を聞いてやるというのも、一つの手法だと思う。「地域協議会について知りたい」、「いくつかの町内が一緒になって参加するから、ここでやってください」というような話があれば開催するが、いきなりやろうとすると、大変だと思う。地域協議会委員が所属しない町内もあるので、トラブルになっても困るし、そうすると、委員もやりづらくなってしまう。

外へ宣伝する必要があるのか、どうなのか、ということも含めて審議したほうがいいと思う。

【熊木会長】

要望があれば動けるが、こちらから設定して「開催させてください」ということは、地域協議会の性格ではないと思う。

町内会長協議会に対して、「この順番でやりたいのでお願いします」となると、性格的に変わってくると思う。資料にも書いてあるが、「地域協議会だより」等で周知していると思うが、その中で要望があれば出向く、というようなやり方でやるのがいいのではないかと考えている。

【牛木委員】

確かに野島委員が言うとおりの、この制度について、知っている方は少ないと思う。地元は、どちらかと言うと、町内会という制度があり、話は圧倒的に町内会へ行く。こういう制度は、全国的にも珍しいということだが、それが上越市にある。一面的には、行政の下請けのような感じの部分があり、直接的に補助金が活用できる良い制度だと思うが、「地域活動支援事業は、5人集まれば、あなたのまちが新しくなる」ということが知られていないのが実情だと思う。

私の友人からは「地域活動支援事業の採択審議が終わったら、審議案件は何もないのではないか」と言われている。確かに、地域活動支援事業の採択審議が終わったら何があるのだろうかと思う。問題がなければ、地域協議会の組織は動けない。その問題は、町内会が抱えていると思うので、ある程度、野島委員が提案しているようなことをやっていかないと、この制度というのが死んでしまう。

今やっている周知方法だけでいいのか、というのは、私も疑問を持っている。

【熊木会長】

この問題は、地域協議会発足当時の課題の一つである。町内会と地域協議会の認識の違いがある。高橋秀樹委員が言うように、「町内会長を飛び越えてやるのは、おかしいのではないか」と言う町内会長がおられることも確かである。

一番良いのは、地域協議会と有田地区町内会長協議会との共同作業である。バッティングしている部分もあるので、町内会長が地域と相談しながら進めて行くのがベストである。

地域協議会の制度は、直接的に市長まで意見が出せるというメリットがあると思う。

確かに、地域活動支援事業の採択審議がメインになっているということはある。

先ほど、自主的審議について説明していただいたが、その中で、有田区としての問題を委員から出してもらいながら、それについて、協議していくということである。それに沿って、地域協議会を運営していかなければならない。

地域協議会をPRしなくてはいけないのは確かだが、どこまで我々がPRに関わるべきなのか。それは、委員の資質にもよるかもしれないが、会議等に出ている以上は、個人の問題に帰する。無理矢理、人を集めて、説明してどうするのか、という部分がある。こちらが説明しても、聞く人は聞くが、聞かない人は聞かない。我々委員が、どれくらいの成果を残せるのかにある。それにより評価を受ける。PRも大事だが、地域協議会としての結果を残すということは、住民に対して、地域協議会の認識・存在意義を認めようということだと思う。なので、自主的審議をメインに、今年度以降、やっていかななくては行けないと、私は考えている。

皆さんの意見としては、PRが必要なのは確かである。ただ、方法論の問題で、会議を設定して、住民を集めて、そこで、いくら良いことを言ったとしても果たしてどうなのか、ということがある。地域協議会の趣旨に沿った委員の活動によって結果を出す、ということが求められていることだと思う。

他に意見等はあるか。

【高橋邦夫委員】

資料に書いてあることは、「地域協議会の制度について、もっと理解してほしい」、「地域住民が持っている、いろいろな課題を掘り起こす」という意味では良いと思うが、資料のようなやり方で出来るかどうかは問題があると思う。全体についての意見は町内会

長協議会等の大きな団体と関わっている人でないと難しい。

先ほど私が申し上げた小猿屋小学校の跡地の問題になると、一町内の問題ではなく、全体で考えること。その時に意見を聞き、集約をして提出する。地域協議会を開くのではなく、町内会長協議会での議論ではないか。そういう所から、有田区全体でなくても、3分の1でもいいから掘り起こすということをやっていくことで、野島委員の考えていること活かされるのではないかと考えている。

いろいろなところで、ちょっとした疑問を出しながらやっていき、それが浸透していくと、私たちの課題がはっきりしていくので、最終的には、野島委員が考えていることが可能になっていくのではないかと。

【熊木会長】

皆さんの意見を集約すると、一つの課題として、PRしていくことは必要で、野島委員が言っていることは理解していると思う。だが、どういう方法で住民に投げ掛けていくか、どのように意見を吸い上げるか、ということが求められると思う。漠然と集まり、「意見はありませんか」と言われても、なかなか出てこないと思う。

野島委員の提案を一つの課題として、継続して活動をしていくということによろしいかと思うが、どうか。

【大原委員】

高橋邦夫委員が言われた、小猿屋小学校の跡地の問題だが、その話は、跡地だけではなく、新しい学校に付随するもの、残った学校に付随するもの、いろいろな問題が沢山出てくると思う。そういう問題を、今後、どのように集約するかを考えて行く。その過程の中で、住民の意見を聞くため参画してもらおう場面が出てくると思っている。

野島委員の提案を実施する、しないではなく、進め方の中に、PR及び一人でも多くの方から参画できるような考え方を残して進めて行くことが必要だと思う。

他の議題を進める進め方の中に、それを入れられるかを常に考えながら進めて行けばいいと思っている。

【高橋秀樹委員】

大賛成である。先ほど出された大きなテーマに向かって、地域の方達とどのように進めて行くか。その中で、地域協議会の関わり方、審議の仕方を含めて、地域の方に説明をしていく。やはり、テーマが決まっていないと、進んでいかない。

基本的に、「PRしていかななくてはいけない」というのは、誰もが認識している。それ

に対しての手法や何かきっかけがないといけないと思うので、そういうことで、審議というよりも、それを前提にして、今後進めて行くということではどうか。

【熊木会長】

それでよろしいか。

【野島委員】

こういうものが提案されたということを一応認識していただいて、今後、運営方法を絡めて運営していったほうが良いと思っている。

【飯塚委員】

私も町内会長の立場で、地域協議会内で審議されていることは、町内の役員会等で話している。

私の町内に関しては、人を集めて、こちらの都合の地域協議会の話をしても駄目だなと思った。なので、何か議題があればいいと思う。

【野島委員】

皆さんの意見を聞いて、一方通行の話では駄目で、テーマを決め、それについて話し合うというのがいいということは分かった。

【熊木会長】

では、そのような方向で、協議会内で議題が出た時に対応していくということではどうか。

(異議なし)

次に「その他」について、事務局に説明を求める。

【荒木係長】

次回の協議会は、地域活動支援事業の追加募集の採択審議を予定している。

- ・現在の相談状況を報告
- ・次回協議会の事務局案：8月22日（月）、29日（月）

【熊木会長】

— 日程調整 —

- ・次回協議会：8月22日（月）午後1時半～
- 他に事務局から何かあるか。

【荒木係長】

- ・地域協議会委員の勤務先への協力要請について説明

【熊木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。